

佐賀県告示第百六十八号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成二十三年四月二十八日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	認定期限
医療法人同愛会副島病院	佐賀市大財一丁目六番六〇号	平成二十三年五月一日から平成二十六年四月三〇日まで